

休日窓口が

終了します

町民サービスセンターの閉鎖に伴い開設してきた役場休日窓口での諸証明発行は、3月11日(日)をもって終了します。

休日・夜間の証明書の取得は、手軽で便利なコンビニ交付をご利用ください。

◎コンビニ交付

コンビニエンスストアのマルチコピー機から、マイナンバーカードを使って、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書を取得できます。

「マイナンバーカード」のICチップに格納されている電子証明書とマイナンバーカード取得時に設定した「パスワード」で本人であることを確認し、証明書が発行されます。

利用時間

午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日と保守点検日を除く)

問 住民課住民班

☎(84) 1214

3月末まで 軽自動車等の廃車手続きを忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、三輪以上の軽自動車を所有している方に課税されます。

廃車・譲渡・盗難・出国等により登録済の軽自動車を所有しなくなったときは、3月末までに廃車手続きが必要です。

なお、納税通知書は毎年4月中旬に発送しています。

※手続きをしないと、所有していなくても軽自動車税が課税されます。

車種	手続き・問い合わせ
原付バイク(125ccまで) 小型特殊自動車 (農耕作業車・フォークリフトなど)	税務課課税班 ☎84-1212
バイク (125ccを超えるもの)	関東運輸局千葉運輸支局 ☎050-5540-2022 (音声ガイド)
軽自動車	軽自動車検査協会千葉事務所 ☎050-3816-3114 (音声ガイド)

納税は便利な口座振替を ご利用ください

口座振替は、指定した金融機関の口座から直接税金を納期限に納付できる便利な制度で、納め忘れがありません。ぜひ、口座振替をご利用ください。

振替のできる町税

- ・ 町県民税(普通徴収)
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税(普通徴収)

申込手続き

- キャッシュカードを税務課窓口にて参加

取扱金融機関

京葉銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、銚子信用金庫、郵便局

- 預貯金通帳と届出印を持参し、口座のある取扱金融機関へ申込

取扱金融機関

京葉銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、銚子信用金庫、郵便局、山武郡市農業協同組合、ちばみどり農業協同組合、中央労働金庫、みずほ銀行、三井住友銀行

※ 町専用の口座振替依頼書を使用(振替開始までに1か月程度かかります。)

振替日

振替日は、各納期限の期日です。第1期納期限に一括納付することもできます。

納税通知書の送付

振替の申込をされた場合でも、税額や課税の根拠を記した「納税通知書」を送付しています。

問 税務課収納対策班
☎(84) 1212

